

## 日本国環境省とインドネシア共和国環境林業省による

### 第2回環境政策対話に関する共同声明（仮訳）

2018年8月7日、日本国環境省とインドネシア共和国環境林業省は、友好的な雰囲気の中、環境政策対話を実施した。

2018年8月7日ジャカルタにおいて、日本国環境省とインドネシア共和国環境林業省は第二回環境政策対話を実施した。対話は友好的に開催された。

本政策対話は、武部新環境大臣政務官とシティ・ヌルバヤ環境林業大臣が共同で議長を務めた。

双方は両国の現在の環境政策について次の意見交換を行った。

1. チタルム川の水質に関する協力
2. 水銀管理
3. 医療廃棄物・廃棄物管理
4. ASEAN+3、G20に向けた協力
5. その他議題（エコツーリズム、国立公園活用、湖沼管理、共同研究）

チタルム川の水質に関する協力について、双方は以下の取組についてそれぞれ具体的に調整し協力することに合意した。

- WEP A (アジア水環境パートナーシップ)：排水からの負荷の適切な管理を実施する。
- 技術支援：適切な産業排水処理技術の紹介と導入を支援する。
- 都市間連携：法遵守等の水質管理に係る行政能力の向上を実施するとともに、インドネシアの地方政府からなるチタルム川流域協議会を通じてこれらの活動を向上させる。

インドネシア側は日本側が進めてきた水銀管理に関する協力に感謝し、水銀研究・モニタリングの能力強化、医療系水銀廃棄物プロジェクトの早期開始、小規模金採掘に関する研修のフォローアップについて推進することに合意した。

双方はASEAN+3とG20に向けて海洋プラスチックごみ分野で協力を行うことで合意した。さらに、双方はアジア太平洋地域の水銀研究・モニタリング分野における地域協力が進展することを歓迎した。

双方は医療廃棄物に係る情報交換を行い、協力を促進することに合意した。また、廃棄物発電技術の導入を加速化させることの重要性について認識した。廃棄物発電技術ガイドラインは今年中に策定されることで合意された。廃棄物発電を含む適正な廃棄物管理がチタルム川の水質改善に寄与するということを認識した。

日本は第17回世界湖沼会議における二国間ワークショップにて情報共有および意見交換を行うことに合意した。さらに、アジア保護地域パートナーシップへのインドネシアの参加を含む国立公園の有効活用に対する日本の協力可能性を議論した。

双方は次回の政策対話でフォローアップを行うことで合意した。また、次回の政策対話を翌年に日本で開催することで合意した。